

【会議の名称】 古賀市特別職報酬等審議会(第2回)

【日時・場所】 平成27年1月6日(火) 18:55～20:05 市役所501会議室

【主な議題】

1. 会長あいさつ
2. 第1回審議会議事録の承認
3. 追加資料の説明・質疑
4. 審議
5. 意見のまとめ
6. その他

【傍聴者数】 0人

【出席委員等の氏名】

宗像優会長、石原豊子委員、高原朱美委員、長崎信隆委員、野村和毅委員、古川優子委員、宮本勇雄委員、三輪朋之委員、安武太委員

〔事務局〕 総務部長:横田昌宏、人事課長:洪田倫男、人事課参事補佐兼行政管理係長:村山晶教、  
人事課行政管理係:中尾一郎

【庶務担当部署名】 総務部 人事課 行政管理係

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名称
—	平成26年度古賀市特別職報酬等審議会(第2回)次第
—	第1回審議会議事録(案)
—	消費者物価指数推移
—	議会概要
—	議会行事予定表

【審議の内容】

1. 会長あいさつ

□会 長

皆様、新年明けましておめでとうございます。新年早々お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日は第2回ということで、お手元の次第のとおり、追加資料の説明・質疑のあと、審議ということで委員の皆様からご意見を頂戴し、自由な議論の時間を設け、そのあと意見のまとめを行う予定でございます。限られた時間ではございますが、しっかりと議論していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

2. 第1回審議会議事録の承認

〔事務局から届いた議事録案を全会一致で承認〕

3. 追加資料の説明・質疑

〔追加配布資料に基づき、消費者物価指数推移及び議会活動状況について事務局より説明〕

□会 長

まず消費者物価指数の推移について説明があった。そのあと、議員の出席日数等について説明があった。追加資料や説明に関する質問等があればお願いしたい。

まず、消費者物価指数について。

□委員

要は、平成 19 年に答申があつて以降、物価は下がっているということか。

■行政管理係長

若干下がっている傾向。

□委員

平成 26 年は消費税率 3% 引き上げの影響で上がっていると思われる。

■行政管理係長

平成 8 年から 9 年にかけて上がっているのは、消費税率が 3% から 5% に引き上げられた影響もある。消費税率の変動によって消費者物価指数も影響してくる傾向はある。

□委員

消費税の影響が分かった 2 年後ぐらいに検討するのもよいと思われる。

□委員

平成 9 年ごろが今の給与額のベースになっていて、それから消費者物価指数が下がってきて、平成 26 年からまた上がってくると思われる。最終的に平成 9 年ごろと同じくらいになるかもしれない。物価の推移を見ると様子を見たほうがよいのかもしれない。

□委員

またこんど平成 29 年に 2% 上がるとして、物価のほうも変動してくる可能性が高い。今の時点では見当がつかない面もある。

□会長

他にご質問等は。

なければ、議会の開催日数や出席日数について、ご意見やご質問があれば。

□委員

説明の中ではないが、議会概要の p5 に副市長が 2 人とあるが、1 人ではないのか。

■人事課長

議会概要には副市長が 2 人と記載しているが、条例上は 2 人、実際に現在就任している副市長は 1 人となっている。議会概要は条例に沿った形で記載している。

□会長

先ほどの説明の中で、定例会・臨時会の開催日数が 89 日、それ以外で開催された委員会が 68 回ということで、所属する委員会等によって多少異なるが、大まかに理解すると、足して年 157 日ぐらい開催されているということでしょうか。

■人事課長

お見込みのとおり。

□委員

対象となる議員が全員出席しているのか。出席率はどうか。

■人事課長

個別の会議の出欠状況の資料は持ち合わせていない。体調を崩して議長に連絡の上欠席される場合もあるが、基本的にはすべて出席していただいている。

□会長

議長はすべての会議に出席するのか。

■人事課長

定例会と委員会はすべて出席されている。それ以外に議会の文書の決裁権も持っているので、ほぼ毎日  
来庁されているのが実情である。

□委員

議会概要の p6(1)では委員会が 58 日、(2)では会期中の委員会が 54 回とあり、委員会の回数が一致し  
ない。

■人事課長

(1)は日数、(2)は回数で計上。2 つ以上の委員会が同じ日に重複開催されたり、1 つの委員会が数日に  
わたり開催されるなどしており、日数と回数は一致しない。

□委員

最近では会期日数が増えたと議員から聞いたがどうか。

■人事課長

平成 26 年あたりから議会の開催方法を変更し日数が増えていると思う。議会基本条例の制定や議会活  
性化への取組が背景にある。あと、一般質問の件数も若干増えてきていることもあると思われる。

□会長

先ほど、会期日数 89 日と委員会 68 回ということであったが、それぞれ出席する度に費用弁償が支給され  
るのか。

■人事課長

基本的にはお見込みのとおり。ただし、同日に重複して会議が開催された場合は「1日」としてカウントす  
るので、重複して費用弁償を支給することはない。

□会長

別綴じ資料の議会行事予定表に記載の行事の中に、費用弁償支給対象のものはあるか。費用弁償は審  
議対象外だが、念のため参考に。

■人事課長

この行事予定表には、先ほどご説明した定例会や委員会も記載されているので、それについては費用弁  
償支給。それ以外の行事等での挨拶等については、大まかにみると費用弁償支給対象外のものが多く記  
載されている。

□委員

それぞれ誰が出たかということまでは分からないか。

■人事課長

基本時には、イベント等の挨拶については、議長もしくは副議長が出席することが多い。行事の内容によ  
っては、例えば農業関係の行事であれば建設産業委員会のメンバーが出席されるという場合もあると思わ  
れる。

□委員

議長はほぼ毎日出ているということだが、費用弁償もその分出ているのか。

■人事課長

基本的には、議会の招集があった場合のみ費用弁償支給となるので、それ以外に日々来庁されることは  
費用弁償の対象ではない。

□委員

議会行事予定表に記載されているいろいろな行事が費用弁償の対象かそうでないかという判断は、

どのような基準で行われるのか。

■人事課長

定例会も委員会も、議会から招集された分が費用弁償の対象となる。

□委員

例えば消防団の出初式やポンプ操法大会などに列席されているのは対象か。

■人事課長

費用弁償の対象外。

□委員

商工会の関係の行事にも出ていただいているが、お疲れ様ですと言いたい。

■人事課長

そのあたりの行事出席も、今回ご審議いただいている報酬の範囲内ということでご理解いただきたい。

□会長

第1回分の差替え資料について確認。副議長の月額が変わり、それに伴って年額も変わった。年額の順位も1つ上がったということよろしいか。

■人事課長

会長お見込みのとおり。

□会長

それでは、追加資料に関する質問等なければ、前回審議会分も含めて全体についてご意見ご質問等を。

□委員

県内各市と比べると、だいたい11～13位ぐらいのようだが、副市長だけは18位。出向で来られている等、何か要因があるのか。

■総務部長

当市においては以前、助役と収入役がいたが、収入役を廃止したときに助役2人体制とした。その後助役が副市長となり、今も条例上は副市長2人となっている。収入役を助役とし助役2人体制とした際に、助役と収入役の給料額を足して2で割った額を給料とし、それが現在の副市長の給料額として残っている。副市長1人の給料額として他市と比較すると、高くない、むしろ低いほうということとなる。

□委員

2人分の役目を1人でなさっているならば、もう少し給料が高くてよさそうに思える。

■人事課長

先ほど委員からもご質問があったように、条例上は副市長2人としている。今後ずっと1人でいくのかというと、分からない部分もある。したがって、現在の給料額でお出ししている状況。

□委員

今後もし副市長が2人となり、負担が下がったからといって額を下げるわけにいかない。

□委員

報酬とは関係ないが、副市長が1人となって何年ぐらい経つか。

■総務部長

4年ぐらい経過している。

□委員

業務に支障等ないのか。

■総務部長

何とか頑張っていたでいる。

□委員

行事が重なるなどして大変なようだが、部長たちが頑張っていると聞く。

■総務部長

組織として、チームワークで市長を支えていく。

□委員

特別職は県内 13 位あたりであるが、一般職員のラスパイレース指数はとても低い。良い人材がいないと市は良くならないので、市の職員の給料が低いままの状態ですべて特別職だけ増額することは、市民感情として納得いくのだろうかと思う。給料が高いところに良い人材が行ってしまう。特別なエリートは必要ないだろうけど、あまり給料が低いと良い人材が来てくれない。

□委員

一般職員も頑張っているが、少し開きがある。市長・副市長・議員は同等だが、教育長はそれに比べるとやや高目。

□委員

古賀市の教育は進んでいると聞く。

□委員

市内の中学校の中には、質が落ちているところもある。荒れているようだ。

□委員

市長や議員は 1 期 4 年だが、退職金はあるのか。審議事項とは異なるが、参考のため。

■人事課長

三役には退職金がある。議員は退職金がない。

□委員

退職金は 1 期ずつ出るのか。

■行政管理係長

はい。

□委員

副市長の給料は、当時の助役と収入役の額を 2 で割ったということは分かったが、もう 4 年間も 1 人体制。今後副市長をどうしていくのかという市の方針は。ずっと 1 人体制ということであれば報酬も見直していく必要がある。

■総務部長

市長が交代し、新市長の方針はまだ分からない。条例では 2 人となっているので、2 人体制を前提にご議論いただきたい。

□委員

市長が交代したことで、この審議会ですべて決めたことをまた決め直してくれということはないだろうか。第 4 次マスタープランの策定では、市長が交代したのでまた集まって決めてくださいということがあった。

■人事課長

前回の議事録 p2 にもあるとおり、一般職員のような生活給的要素を考慮しない、職務の特殊性に応じた対価という定義であるので、市長が交代したから対価が変わるものではない。職務に応じた額ということでご審議いただきたい。

■総務部長

職に応じた対価、いわゆる「責任給」として、これぐらいの額ということでお願いしたい。

□委員

教育長は他の役職に比べて県内順位が高い。それは仕事ができるからということか。

■総務部長

現在の給与額については以前の報酬審議会で決定したものであり、資料として金額や順位は提示するが、それが高いか安いかということは、審議の内容にもなってくるので、回答を控えたい。

□会長

前回資料の p11、資料 7 に各役職の改定状況が記載されているが、教育長は平成 9 年から現在の額。他の役職と同時に段階的に増額、その後現状維持。結果的に、県内他市と比較して順位が少し高めになったものと思われる。

□委員

教育長は伝統的に高いようだ。

□会長

他に言っておきたいこと等ないか。

議事録 p10 上方に私がまとめた事項があり、前回は役職加算についても話が出ていたが、そのあたりはよろしいか。

□委員

古賀市だけが 25%であれば下げるべきだが、他にいくつかあるのであれば、どうしてもということはない。これから物価が上がるろうとしている時でもあるし。

25%は昔からなのか。

■人事課長

25%となった経緯は把握していない。但しこれが影響するのは期末手当のみであり、月例給・月例報酬には影響しない。

□会長

この他にご意見等なければ次第4の審議に移る。審議の際は各委員からご意見を頂戴する。現状維持、増額、減額いずれかのご意見を。

暫時休憩。

#### 4. 審議

□会長

審議に入る。ご意見を頂戴したい。

増額か減額か現状維持かということで、各委員の自由な見方でご意見を。三役と議会に分けてみてもよいし、個別の役職ごとでもよいし、一括して述べられてもよい。

□委員

現状維持でよいと思う。

物価は今後上がるかもしれないが、最後の答申から見るとむしろ下がっている。副市長が少し低いのが気になるが、人数体制に関する市の方針がはっきりしないため増減は難しい。教育長は順位的には高いが以前からの推移を見ると改定する必要はない。議員は年額で見ると決して低くはない。だいたい 13 位前後。特に増減する必要はない。職員数は少ないのに給料はラスパイレズ指数で下から 5 番目という現状であり、職員のやる気も考慮すると、職員の給与を見直すことなく特別職だけ増額することは適切ではない。

下げる必要はないが、上げる必要もない。

□委員

特別職の給料・報酬は責任給であるという説明があったが、では責任が重くなっているかと考えると、人口が大きく増えたわけではないし、責任の度合いはあまり変わっていないのではないかと思う。一方、責任が軽くなったということを示すものもないので、現状維持でよいと思う。

□委員

基本的には現状維持。ただ気になるのは議長の仕事量から見ると一般の議員との差がもっとあっていいのではないかということ。一般の議員が高いのか議長が安いのかは分からないが、差があってもいいように思う。しかし、基本的には現状維持。

□委員

いろいろな資料や説明をいただいて、特に物価との関連が気になったのだけれども、物価の推移はこれから上がり調子になろうというところだと思う。教育長の給料が高めなのが気にかかるが、私から下げよというまではない。全体的に現状維持でよいと思う。

□委員

皆様と同様、現状維持がよいと思う。市役所は会社と違って利益を生む組織ではない。税収の裏付け等もよく分からない部分があるし、今のところは現状維持がよいと思う。理由については皆さんから出た意見と重複。

□委員

現状維持でよいのではないかと思う。三役の給料は高いのか安いのか判断がつかないし、議員は一生懸命活動している人もいる。そうではない議員もいるが、議員同士では格差をつけられない。現状維持でよいと思う。

□委員

一括して現状維持。前回審議会でも議論したが、古賀市がどんどん発展していけば期待できる。まだまだ古賀は伸びていける。ぜひ次回は皆揃って増額答申できるようになっていることを願う。

□委員

教育長が若干高いかなと思うが、現状維持でよいと思う。

□会長

最後に私からも意見を述べさせていただく。私も現状維持でよいと思う。各委員から出たご意見とも重なるが、物価の状況等みたところ、ここ数年の推移を見ても現状維持がよいと思うし、増額する根拠が見当たらないというご意見もあったが、私も同様に、現状維持がよいと思う。

各委員からご意見を頂戴し、若干コメントも出たが、皆様の総意としては現状維持ということによろしいか。

〔「はい。」と呼ぶ声複数あり。〕

## 5. 意見のまとめ

□会長

委員全体の意見としてまとめたところ、市長・副市長・教育長・議長・副議長・常任委員会委員長・議員すべて現状維持ということによろしいか。

〔「はい。」と呼ぶ声複数あり。〕

## 6. その他

□会長

委員から特になければ事務局から。

■行政管理係長

今日意見を出していただいたものをまとめて答申案として事務局で作成、それを元に次回審議会で答申内容の審議をお願いしたい。日程調整を。

[日程調整]

第3回は平成27年2月4日(水)19:00～

□会 長

それではこれで第2回審議会を終了させていただく。

(終了、解散)